

平成26年度海岸漂着物地域対策推進事業状況報告書(各年度報告書)

(事業計画書作成担当者)

道県等の名称	愛媛県		
所在地	愛媛県松山市一番町四丁目4-2		
事業計画作成担当者	所属部局・役職名等		
	県民環境部 環境局循環型社会推進課 一般廃棄物係		
	TEL	FAX	メールアドレス
	089-912-2357	089-912-2354	junkan-shakai@pref.ehime.jp

(基金事業の執行計画)

(単位:千円)

海岸漂着物地域対策推進事業	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合計	執行率
地域計画の策定・改定に係る事業	0	0	0	0	—
海岸漂着物等の回収・処理に係る事業	0	5,287	13,539	18,826	30.5%
海岸漂着物等の発生抑制策に係る事業	0	3,360	2,255	5,615	9.1%
合計	0	8,647	15,794	24,441	39.5%

※事業実施状況報告書を提出する年度以外の年度は、執行済額又は執行見込額を記載する。

※執行率は、基金総額に対する執行済額の割合を記載する。

平成26年度海岸漂着物地域対策推進事業状況報告書(各年度報告書)

(事業計画の概要)

計画の名称	愛媛県海岸漂着物地域対策推進事業		
事業の実施期間	H26.4～H27.3	事業実施主体	愛媛県、松山市

1. 重点区域海岸漂着物等回収処理事業

県地域計画において重点区域に設定している12海岸のうち5海岸において海岸漂着物等の回収処理を実施した。

(1)実施主体 各海岸管理者等(県、松山市)

(2)回収処理事業実施海岸(※印は市町管理海岸)

海岸名	実施主体	回収処理量	雇用効果	備考
二名海岸(四国中央市)	県	5.0t	70人/年	
荷内東、荷内、荷内西海岸(新居浜市)	県	12.0t	54人/年	荷内、荷内西を除く
※長師漁港、宮野海岸(松山市)	松山市	1.9t	109人/年	宮野海岸を除く
塩屋海岸(松前町)	県	25.6t	65人/年	
諏訪崎海岸(八幡浜市)	県	10.9	85人/年	

2. 海岸漂着物対策普及啓発用パンフレット作成配布事業

普及啓発用パンフレットを16,000部作成し、漁協及び漁業者等沿岸住民へ配布することにより、沿岸住民の意識啓発を図り発生抑制を推進した。

3. 海岸漂着物対策ワークショップ開催事業

海岸漂着物対策について、関係者の理解促進、連携体制の構築及び一般県民への周知を図るため、東・中・南予で各1回、体験型ワークショップを開催(参加者計250人)するとともに、全県単位のワークショップとしてラジオによるシンポジウムを開催した。

平成26年度成果目標及び達成状況

<p>1. 重点区域における海岸漂着物等の回収・処理量</p> <p>①重点区域12海岸全体の回収処理量(トン/年)</p> <p>②回収処理事業における雇用効果(人/年)</p> <p>2. 普及啓発用パンフレット配布数(枚)</p> <p>3. ワークショップ参加者数(人)</p>	項目	H26目標(A)	H26実績(B)	達成率%(B/A*100)	
	重点区域12海岸全体の回収処理量(トン/年)	598	55.4	9.3%	
	回収処理事業における雇用効果(人/年)	120	383	319.2%	
	普及啓発用パンフレット配布数(枚)	16,000	16,000	100.0%	
	ワークショップ参加者数(人)	420	250	59.5%	

備考1: 26年度の回収処理量については、台風の襲来もなかった等の理由から、12海岸のうち5海岸での実施となり、また、実施地区での漂着物も少なかったことから目標を下回った。

備考2: ワークショップ参加者数については、ラジオシンポジウム以外のワークショップ参加者数を実績数としている。

